

■ の文言は改定後に変更となります。

■ の文言は改定後に追加となります。

### ETC カード特約(個人用)

第8条(会員保障制度)	第8条(会員保障制度)
3.  (6)前条2項の紛失・盗難の通知を当社が受領した日の6 1日以前に生じた損害 (7)戦争・地震等による著しい秩序の混乱中に生じた紛 失・盗難に起因する損害 (8)その他本特約および会員規約に違反する使用に起因 する損害	3.  (6)会員または使用者が複数回に亘り類似の紛失・盗難等 の被害に遭い、当該被害が会員または使用者の過失に起 因する場合 (7)前条2項の紛失・盗難の通知を当社が受領した日の6 1日以前に生じた損害 (8)戦争・地震等による著しい秩 序の混乱中に生じた紛失・盗難に起因する損害 (9)その他本特約および会員規約に違反する使用に起因 する損害
第11条(退会)	第11条(退会)
1. 会員が ETC カードを退会する場合は、当社の指定する 金融機関もしくは当社に所定の届出用紙を提出する 方法または電話により当社に届出を行う方法等の当社所定の 方法により届出するものとします。この場合、当社が必要と 認めた場合には、会員の ETC カードを当社に返却するも のとなります。	1. 会員が ETC カードを退会する場合は、当社の指定する 金融機関もしくは当社へ当社所定の方法により届出するも のとなります。この場合、当社が必要と認めた場合には、会 員の ETC カードを当社に返却するものとします。
第12条(再発行)	第12条(再発行)
1. ETC カードの再発行は、当社所定の届けを提出してい ただき当社が適当と認めた場合に限り行います。この場 合、会員は当社所定の ETC カード再発行手数料を支払う ものとします。	1. ETC カードの再発行は、当社所定の方法で届出を行 い、当社が適当と認めた場合に限り行います。この場合、 会員は当社所定の ETC カード再発行手数料を支払うもの とします。
	ETC システム利用規程等については、下記サイトからご確

	<p>認ください。</p> <p>ETC システム利用規程</p>  <p><a href="https://www.go-etc.jp/kitei/kitei.html">https://www.go-etc.jp/kitei/kitei.html</a></p> <p>ETC システム利用規程実施細則</p>  <p><a href="https://www.go-etc.jp/kitei/saisoku.html">https://www.go-etc.jp/kitei/saisoku.html</a></p>
(2020 年 10 月改定)	(2024 年 4 月改定)